臨時福祉特別給付金が支給されます

☎ 社会福祉課　内線　2311

平成10年分の所得税等の特別減税の追加実施に関連し、減税の恩恵を受けない低所得の高齢者などの生活安定と福祉向上を支援するため、国の補正予算成立に伴い、臨時福祉特別給付金が支給されます。

この臨時福祉特別給付金は３種類あります。それぞれ受給できる人は、ことし８月１日現在で次の表に該当する人です。

※受給できる人の条件は前回と同様です。

種　類	支給対象者		問い合わせ先
福祉給付金（1人1万円）	老齢福祉年金・障害基礎年金（旧障害福祉、20歳前障害）・遺族基礎年金（旧母子福祉、旧準母子福祉）の受給者 平成10年度分の市民税が非課税の人（本人が控除対象配偶者または扶養親族となっているときは、扶養している人の市民税が非課税）で次の年金受給者 ●障害基礎年金・障害年金（旧法国民年金）受給者 ●遺族基礎年金、旧法国民年金の母子年金・準母子年金・遺児年金の受給者		国民年金課　内線2261
	児童扶養手当受給者		児童福祉課　内線2327
	特別児童扶養手当の支給にかかる障害児、障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当の受給者		障害福祉課　内線2322
	原子爆弾被爆者諸手当の受給者		社会福祉課　内線2312
介護福祉金（1人3万円）	平成10年度分の市民税の所得割が非課税の人（本人が控除対象配偶者または扶養親族になっているときは、扶養している人の市民税所得割が非課税）で右に該当する人	特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の受給者	障害福祉課　内線2322
		65歳以上の寝たきり、または痴ほうなどで、常時介護を必要とする状態が６か月以上継続している人 ※社会福祉施設入所者や病院、老人保健施設などに３か月を超えて継続入院（入所）している人は除く	高齢者福祉課　特別給付金担当
特別給付金（1人1万円）	65歳以上で平成10年度分の市民税が非課税の人（本人が控除対象配偶者、または扶養親族になっているときは、扶養している人の市民税が非課税）		

★申請書を提出してください

受給対象者には、８月下旬に申請書を送付します。必要事項を記入して、郵送で市役所へ提出してください。または、直接**８月24日**(月)**～９月11日**(金)**の9:30～16:00**（土・日曜日は除く）に市役所２階ロビーの受付へ提出してください。

なお、自分が該当すると思われる人で、申請書が届かなかった場合は、下記へ問い合わせてください。

一斉防疫

☎ 環境衛生課　内線　2052

月　日	午　前	午　後
8月21日(金)	広見町7～9	一色 百合ヶ丘
〃 24日(月)	若松町1・2 美原町	石坂町1・4
〃 25日(火)	若松町3 高山 三ッ倉南町	久保町 石坂町2・3
〃 26日(水)	浮島町3	浮島町1・3
〃 27日(木)	浮島町2	江尾町1・2
〃 28日(金)	川尻町2 増川町3	増川町1・2
〃 31日(月)	中里町2 中里曙町	中里寿町 川尻町1
9月２日(水)	神谷町2	神谷町1 神谷緑町
〃 ３日(木)	中里八幡町	中里新富町 神谷町3 中里町1
〃 ４日(金)	中里町3	中里町4 富士岡花守町

ラ・ホール富士の 野の花生け花・パソコン・エアロビクス教室

☎ ラ・ホール富士　53-4300

教室名	と	き	回数	定員	受講料
野の花生け花	9/29～12/15	毎週火曜日　19:00～21:00	10回	15人	6,000円
パソコン	9/22～10/15	毎週火・木曜日　19:00～21:00	８回	８人	
エアロビクス	10/14～12/16	毎週水曜日　10:00～11:30	10回	各35人	3,000円
	10/14～12/16	毎週水曜日　19:00～20:30			
	10/15～12/17	毎週木曜日　19:00～20:30			
	10/16～12/18	毎週金曜日　19:00～20:30			

ところ　ラ・ホール富士

対　象　勤労者または一般の人（学生は参加できません）

申し込み　８月25日～30日の9:00～20:30に本人が直接ラ・ホール富士へ（応募者多数の場合は抽せん）

8/21は県民の日　施設無料開放

8月21日(金)
- 市立博物館　9:00～17:00　☎21-3380
- 富士ハイツ（プール）　10:00～15:00　☎35-2311

8月23日(日)
- リムスポーツクラブ（プール）　10:00～17:00　☎35-0760
- A-1スイミングスクール吉原（プール）　9:00～14:00　☎51-5757

8月31日(月)
- 富士社会保険健康センターペアーレ富士（プール、トレーニングジム）　10:00～12:00、13:00～16:00　☎62-5400